

2022年度

コロナ・ウィルス安全対策

共通（生徒・保護者、教職員）

- 熱（100.4F以上（38℃）の熱がある）やコロナ症状が認められる生徒は登校できません。
- コロナ感染が確認された場合は5日間自宅待機すると同時に、速やかに学校へ連絡してください。
- 校内でのマスク着用は任意とします。
- 体調不良となった場合はただちに帰宅します（「[体調不良の生徒対応](#)」の項を参照）。

教職員

出勤時

- コロナの症状が認められる場合は出勤出来ません。直ちにその旨、派遣教員またはSR校の携帯番号にご連絡ください。
- 教室の机・椅子はなるべくそのままの形で使用してください。

日中

- 体調不良を訴える生徒が発生した場合は「[体調不良の生徒対応](#)」の項に従い対応してください。
- 教科の先生が教室へ移動します。生徒は教室に留まります。

体調不良の生徒対応

- ① 体調不良を訴える生徒が発生した際は、直ちにその生徒に下校準備をさせて廊下に出し、職員室に連絡して校舎職員または安全衛生当番に来てもらいます。下校準備が出来ていない場合は、校舎職員または安全衛生当番にお願いして生徒の持ち物をカバンに入れ、直接、待機室へ一緒に移動してもらいます。
 - ② 待機室担当の安全衛生当番は、保護者が迎えに来るまで、待機室にてその体調不良の生徒を見守ります。
 - ③ 校舎職員（または事務局員）は、迎えに来てもらうよう保護者へ連絡します（30分以内のピックアップが好ましい）。
 - ④ 体調不良の生徒をピックアップしたご家庭の次週の登校は「[健康チェック表](#)」の項に従います。
 - ⑤ 校舎職員（または事務局員）は生徒が下校する旨を直ちに派遣教員へ連絡します。
 - ⑥ 事務局員は、翌週、メールにて保護者へ（あ）その後の体調と、（い）もし検査を受けたのであれば検査結果を尋ね、（う）登校に関しては「[健康チェック表](#)」の項に従い対応していただくようお願いします。
- もし、その生徒のコロナ感染が判明した際は、生徒は5日間自宅待機すると同時に、保護者は「[コロナに感染した場合の連絡義務](#)」の項に従い直ちに学校側へその旨を連絡します。
 - 学校は感染した連絡を受けて「[感染報告を受けた場合](#)」の項に従い、関係各所に連絡します。

体調不良の教職員

- 授業中に体調不良となった場合は、直ちに職員室に連絡して誰か（派遣教員、校舎職員、事務局員）に来てもらい帰宅します。その後は「[健康チェック表](#)」の項に従います。
- 派遣教員はその後の授業対応をします、「[体調不良の生徒対応](#)」と同様の連絡をする。

感染報告を受けた場合

- ① まずは感染した生徒が5日間の自宅待機となる旨を伝えます。
- ② 感染者に症状が有るか無いかにより「感染日」を判断します。
 - a) 感染者に症状有り： 発症日の翌日を1日目とする。
 - b) 感染者に症状無し： PCR検査日の翌日を1日目とする。

参考文献：<https://www.montgomeryschoolsmd.org/coronavirus/safety.aspx>

- ③ 感染日により対応の判断

「感染日」と「感染者の登校日」を照らし合わせて、感染者が

- c) 感染日の前に登校していたのであれば、感染者に5日間の自宅待機となることを伝えると同時に、下の関係各所1へ連絡。
- d) 感染日の後に登校していたのであれば、感染者に5日間の自宅待機となることを伝えると同時に、学校は「[濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員への連絡](#)」の項に従い、下の関係各所1と関係各所2へ連絡。

関係各所1

- 担任
- 大使館（事務局より連絡）

関係各所2

- 濃厚接触の可能性のある生徒・教職員：「[濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員への連絡](#)」の項に従い連絡。
- 学校の全保護者（一斉メール）：某クラス（クラス名・生徒名は公表しない）にてコロナ感染者が出た旨連絡します。
- 運営委員会（事務局より連絡）
- 聖心SR校（事務局より連絡）

- モントゴメリー郡衛生局（事務局より連絡）

- ④ モントゴメリー郡衛生局より何らかの「指示」や「勧告」があった場合はそれに従います：
例：「クラス閉鎖」や「学校閉鎖」。

濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員への連絡

- ① 学校は、担任と協力してコロナ感染者の3フィート（約91cm）以内、15分以上傍にいた濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員について調査します。
- ② 学校は、濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員に連絡して「[健康チェック表](#)」の項に従うよう伝えます。

健康チェック表

ワクチン接種の有無にかかわらず、校舎に入るすべての人は、登校する前に下の3つの事項を確認して、登校出来るかどうかを判断してください。下の「登校出来ますか」という質問にすべて「はい」とご回答いただいた方のみ登校してください。

定義

- コロナ感染者の定義：PCRテストで「陽性」となった人。
- コロナ感染の疑いのある人の定義：コロナ感染者の症状を呈しており、PCRテストの結果を待っている人。
- 濃厚接触者の定義：コロナ感染者に教室内では3フィート(約91cm)以内の距離で、また教室外では6フィートの距離（約180cm）で、少なくとも累計15分以上（24時間以内）一緒にいた人。多くの場合、現地校より連絡あり。
- ワクチン接種完了者の定義：規定回数の最終接種から2週間以上経過した人。

(1) 本日の体調による判断

コロナに関係なく本日の体調をお聞きします。下の項目をご確認ください。

- 100.4°F（38°C）以上の熱
- 喉の痛みや咳（アレルギーや喘息などの持病は除く）
- 悪寒や頭痛、鼻詰まり・鼻水（アレルギーや喘息などの持病は除く）
- 息切れなどの呼吸困難（アレルギーや喘息などの持病は除く）
- 吐き気、嘔吐、または下痢等の胃腸不良
- 新たな味覚・嗅覚の喪失

今朝、上の項目のうち一つでも症状がありましたか？ 一つでも症状がある場合は登校出来ません。

「登校出来ますか？」

(2) コロナ検査結果による判断

- コロナ検査の結果「陽性」の場合は5日間登校出来ません。
- しかし「5日目」に24時間の間、薬の投与無しに症状も熱も無ければ「6日目」より登校可。(If on day 5 the student has no, or improving, symptoms and has been fever free for 24 hours without the use of fever reducing medication, the student may return to in-person instruction on Day 6.)
- 尚、「陽性」で症状の有る方は、症状の出た「発症日」の翌日を「1日目」とし、無症状の方はテスト日の翌日を「1日目」とします。(Day 1 for positive students is the day after on-set of symptoms or day after the date tested if asymptomatic.)

<https://www.montgomeryschoolsmd.org/coronavirus/safety.aspx>

「登校出来ますか？」

(3) ワクチン接種未完者で濃厚接触者となった場合（ワクチン接種完了者は登校可）

- 5日間登校不可
- だが接触後「5日目」に至るまで、何の症状も出ず、テストにて「陽性」でない場合は「6日目」より登校可 (If on day 5 day, symptoms have not developed and the student has not tested positive for COVID, the student may return to in-person instruction on day 6.)
- 濃厚接触者となった場合、感染者と最後に接触した日の翌日を「1日目」とします。(Day 1 for students identified as close contacts is the day after the last exposure)
- 「5日目」にテストをして「陰性」となれば、「6日目」は登校可。(If a student in quarantine take a test on day 5 and it is negative, they may return to school on day 6.)

<https://www.montgomeryschoolsmd.org/coronavirus/safety.aspx>

「登校出来ますか？」

以上、3つの項目を考慮した上で登校してください。

- 尚、登校不可となった方で再び登校する際は出来るだけ「Rapid Test」を受けてください。（We will strongly recommend any student who is in isolation or quarantine take a rapid test before returning to school.）
- また5日間の自宅待機を終えて登校する際は、昼食時以外は常時「マスク」の着用をお願いします。尚、マスクを常時着用出来なかったり、正しく着用出来ない場合は引き続き自宅待機し、合計で10日間の自宅待機をお願いします。（Students who return after a 5 day isolation or quarantine period must wear a mask at all times around others, except while eating or drinking. Students who are unable to consistently and correctly wear a well-fitting mask must complete a 10-day isolation or quarantine period.）

以上、登校不可と判断された方は、以下のリンクをクリックして体調不良の為、学校を休む旨を「欠席・遅刻・早退の連絡フォーム」にて連絡してください。

<https://fs21.formsite.com/wjls/kx27dfv1kn/index.html>

参考文献：<https://www.montgomeryschoolsmd.org/coronavirus/quarantine.aspx>

<https://www.montgomeryschoolsmd.org/coronavirus/safety.aspx>

コロナに感染した場合の連絡義務

- お子様のコロナ感染が確認された場合は、直ちに学校へ連絡ください。
メールアドレス：wjls@wjls.org
事務局電話番号：301-962-7410